

豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会  
令和7年度（2025年度） 第1回会議 議事要旨

日時	令和7年（2025年）6月24日（火）10時～12時
場所	庄内コラボセンター 多目的室1・2
会議形式	集合
出席委員	宮村委員（委員長）、山内委員（委員長職務代理者）、開沼委員
事務局	森山事務局長、中尾教育政策監、堤理事 ほか
傍聴	0人
会議録	下記のとおり

## 開 会

教育長より挨拶（欠席のため、森山事務局長代読）

## 当委員会について

事務局から資料に基づき説明及び委員と事務局の紹介

【資料1】豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則・委員名簿

## 成立要件の確認

事務局

- ・豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席を必要とするが、委員総数3人全員の出席をいただいているので、成立要件を満たしている。

## 当委員会の公開について

事務局から資料に基づき説明

【資料2】審議会等の会議の公開の実施に関する要領

- ・当委員会を公開とする。

## 案件1 委員長等の選出について

委員の互選により選出

【資料1】豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則・委員名簿

【資料3】スケジュール（案）

- ・宮村委員を委員長、山内委員を委員長代理に選任
- ・議長を教育長（代理：事務局長）から委員長に交代

・スケジュールの説明

全3回の予定：6月24日、7月14日、7月25日

## 案件2 諮問について

教育委員会の代表者である教育長（代理：事務局長）より、当委員会の委員長に手交した。

## 案件3 審議について

### 事務局から資料に基づき説明

用いた資料

- ・別添 「豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況の点検及び評価報告書 令和6年度（2024年度）実施分」

### 委員長

- ・質問・意見等はないか。

### 報告書全体・評価結果について

#### 2. 点検及び評価の結果

#### 委員

- ・評価の【成果】と【今後】について、昨年度までは長い文章だったが、今回から箇条書きになり、見やすくなっている。また、それぞれの記述に担当課を示しているのが、分かりやすくなった。

#### 委員

- ・成果として、「～を取り組みました」、「～を支援しました」、「～を推進しました」などと記載があるが、それは成果とは言えない。取り組んだ結果として、何ができてきたのか、何が生まれたのか、それによって何につながったのかを書かないと、成果として説明がつかない。

#### 事務局

- ・内容によって、結果まで記載しにくい場合もあるが、記載できるものについては、ご指摘を踏まえて、記載することを検討していく。

#### 委員

- ・評価結果がA～Bに集中しており、高い評価に偏っているのが、高い評価をもう少し分けて、細かくするという意味でも「A+」や「S」を加えることを今後、検討してもいいのではないか。

#### 委員

- ・図書館と公民館が連携して事業行う場合等、異なる種類の施設の連携の指標はどうなるのか、評価はどうなるのか、今後検討してほしい。

### 3. 令和6年度（2024年度）教育行政方針に掲げた取組みについて

基本方向（1）保育や幼児教育の充実を進めます。「①保育・幼児教育の充実」「②保育や幼児教育の質の確保・向上」「③幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進」

#### 委員

- ・「小学校教員が就学前施設を見学する」という成果が記載されているが、ここに示されている方策で十分であると認識しているのか。それとも就学前施設の職員と小学校教員が意見交換するなどの場を設けるなど、次のステップも考えているのか。

#### 事務局

- ・小学校教員による就学前施設見学は、午前中に子どもたちの遊びの様子を見て、午後に就学前施設の職員とさまざまな観点から意見交換等を行っている。具体的な記載内容については、次回までに検討する。

#### 委員

- ・従来、不登校は中学校で顕著に現れると言われたが、全国的に、小学校、特に低学年で急増している。豊中市における小学校低学年の不登校の現状はどうなっているか。

#### 事務局

- ・小学校低学年の不登校の児童数は増えている。学校にヒアリングしたところ、原因の一つとして、「母子分離」の難しさが課題とされている。

基本方向（2）子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。

「④確かな学力と体力の向上」

#### 委員

- ・非認知能力にもめくばりして環境整備されているが、全体的に、狭義の学力だけでなく、広義の意味での学力の向上も図っているということをもう少しアピールしてもいいのではないか。学力の定義について考えを聞きたい。

#### 事務局

- ・非認知能力については、重要な学力の要素であると考えている。どのように記述するのかは、検討課題とさせていただく。

#### 委員

- ・「●人配置した」、「●人採用した」、「●人研修に参加した」等といったアウトプットの数値の記載はあるが、それが想定よりも多かったのか、少なかったのか、評価として妥当なのかが見えない。可能な限りで書きぶりを工夫すれば、分かりやすくなるのではないか。

## 委員

- ・「日常的なタブレット端末の活用」という記載があるが、これは授業に限ったことか、家庭での活用も含まれているのか。また、休み時間を含めて、普段の活用のルールは、学校で定めているのか。

## 事務局

- ・授業に加え、家庭での活用も含めている。学校での休み時間の使い方については、学校によるが、長期休暇については、市として、持ち帰りを推奨し、よりタブレット端末を使ってもらおうようにしている。

## 委員

- ・平日において、家庭への持ち帰りは進んでいないのか。

## 事務局

- ・AIドリルを導入したことにより、タブレット端末で宿題をすることもあり、平日の家庭への持ち帰りも推奨している。

## 委員

- ・AIドリルを使って宿題を課すかどうかは、学校が決めるのか。市からの強いプッシュがあるのか。

## 事務局

- ・市から推奨をしている。昨年9月にAIドリルを導入したが、スタートアップとして、市から全面バックアップをし、AIドリルの活用を進めた。

## 委員

- ・現時点でのAIドリルの活用率を教えてください。

## 事務局

- ・今回、AIドリルを導入したベネッセによると、導入直後には、目新しさから活用率が上がり、その後、下がるということだが、豊中市では、指導主事が丁寧に支援に入ることによって、全国的には30%で推移するところ、50%程度と高い活用率になっている。今年度以降も、50%~60%以上の高い活用率をめざしていきたいと考えている。

## 委員

- ・AIドリルの活用率の目標値は100%か。

## 事務局

- ・AIドリルが必ずしも万能であるとは言えないので、活用率100%が適正な目標かどうかは検討する必要がある。

## 委員

- ・「豊中市版授業改善ハンドブック」は学校に1冊ずつ配布されているのか。それとも教員に1冊ずつ配られているのか。また、公開はしているのか。

## 事務局

- ・教職員へ配布しているパソコン端末から、電子データで見ることができるようにしている。現状、ホームページ等で一般に公開していない。

## 委員

- ・「豊中市版授業改善ハンドブック」と、SAMRモデルとの関連はどうなっており、授業デザインの見直しや変容なども視野に入れたハンドブックとなっているのか。

## 事務局

- ・授業改善ハンドブックの中で、豊中市版SAMRモデルにも触れており、ICT活用を前提としつつ、子どもたちの「学び」と「授業改善」のあり方を示す内容となっている。

## 委員

- ・12ページに「主体的に参加できる研修スタイルの創出をめざします」と記載があるが、実際の教員の様子はどうか。

## 事務局

- ・教員が学校から離れて、研修に参加することが難しいという声があるので、オンライン研修や、オンライン上に動画のライブラリーを置くことで、時間が空いた時に研修してもらうなど、多様な研修方法を模索し、参加しやすいように工夫をする。

## 委員

- ・本文でも分かるように記載を工夫してはどうか。

## 事務局

- ・承知した。

## 委員

- ・部活動指導員を27人配置しているということだが、運動部だけなのか、文化部も含むのか。文化部も含むならば、それが分かるような書きぶりにしたほうがよいのではないかと。

## 事務局

- ・部活動指導員は文化部、吹奏楽部にも数人従事しているので、それが分かるように書きぶりを変更したい。

## 委員

- ・部活動指導員の配置によって、指導経験のない教職員が顧問を務める現状がどのように改善されたのか、具体的に記載したほうが分かりやすいのではないか。

## 事務局

- ・どのように改善されたのか、記載内容を再検討する。

## 委員

- ・豊能地区教職員の採用の倍率はどうなっているのか。人材確保の現状を知りたい。

## 事務局

- ・令和6年度実施分で小学校は3.4倍、中学校は4.4倍である。令和5年度実施分では、小学校は2.8倍、中学校は4.0倍になっており、倍率は微増している。人材確保については、募集枠は確保できている。

## 委員

- ・栄養教諭の配置状況を知りたい。

## 事務局

- ・栄養教諭の配置基準があり、調理場の規模により人数が定められており、2か所の給食センターや単独調理校に配置している。それに加え、中学校は配置基準外だが、大阪府から加配がある。現在、小中学校合わせて11人配置している。

## 委員

- ・栄養教諭（栄養教職員）と書いてあるが、学校の教員を含めているのか。食に関する指導なども行っているのか。

## 事務局

- ・単独調理校に配置されている栄養教諭は、学校に配属されているので、食に関する指導も行っている。ただし、給食センターに配属されている栄養教諭は、給食管理が主になり、学校に出向いて、指導をするには至っていないので、今後の検討課題である。

## 委員

- ・14ページ6に「ICT機器の授業づくりへの利活用を支援しました。」と記載してあるが、ICT支援員が授業づくりに対して、アドバイスしたり、参画したりすることがあるのか。

## 事務局

- ・ICT支援員が教員に対して、ICTを活用した授業づくりの支援を行っているので、それを分かりやすく記載する。

## 委員

- ・15 ページ 8 に「全ての小学校で 35 人学級編成を実施」と記載してあるが、中学校の状況はどうか。

## 事務局

- ・中学校については、現状 40 人学級になっている。今後については、国の方針で 35 人学級が推進されているので、その動きを注視しながら、検討していく。

## 委員

- ・義務教育 9 年間を見通すということだが、小中学校の両方の教員免許を持っている教職員はどれくらいいるのか。

## 事務局

- ・手元に資料がないので、次回までに回答する。

## 「⑤豊かな人間性の育成」

## 委員

- ・とよなかの学び活性化推進事業（とよなかっ子・学び・WAKUWAKU プラン）は、応募があった学校によるものだが、その広がりや見通しを知りたい。

## 事務局

- ・実施学校数のデータが手元にないので、次回までに回答する。

## 事務局

- ・具体的に分かるように、次回までに書きぶりを工夫する。

## 委員

- ・22 ページに「GIGA スクール時代において紙資料とデジタル情報を組み合わせ～」と記載があるが、学校図書館において、電子書籍の活用の方針があれば教えてほしい。

## 事務局

- ・学校において、電子書籍は、著作権の関係でまだ活用できていないが、工夫して活用していきたいと考えている。

## 委員

- ・学校司書は全校配置されているのか。

## 事務局

- ・全校配置している

## 委員

- ・学校司書と司書教諭との連携について記述があるが、現場の問題点はどんなものがあるのか。

## 事務局

- ・司書教諭は担任を持っているので、話し合いの場をなかなか持てないという現状がある。学校によっては、例えば、月曜日の6時間目に場を設けるなど、工夫されながら連携している。

## 委員

- ・連携しているということは役割分担と相互協力をしていると思うが、役割分担について、市として規定を設けているのか。

## 事務局

- ・特に規定は設けていないが、主に司書教諭がしっかりと授業を組み立てて、それを学校司書が支援するということになっている。

## 委員

- ・25ページに「ビブリオバトルチャンピオンシップ中学生大会」の参加者数の記載があるが、これは多かったのか、少なかったのか。

## 事務局

- ・記載されている参加者数は、会場の来場者数になる。大会までには、各中学校区で取組みをされているので、その取組みが増えたらよいと考えている。

## 委員

- ・このようなイベントは、動画で配信するなどして、閲覧者や参加者を増やすことは想定していないのか。

## 事務局

- ・動画配信は、児童生徒のプライバシーの問題があるが、イベントの様子は必ず撮影し、学校司書などに共有している。

## 委員

- ・23ページに「キャリアパスポート」の記述があるが、小中高と接続していく中で、様式や活用の仕方が異なるというような課題がある。小中に関してはある程度統一できると思うが、高校やその先の接続に関しては、どのような意識を持っているのか。

## 事務局

- ・様式は、一例として示しているが、学校ごとのめざす子ども像や教育活動、児童生徒の発達段階に合わせて、柔軟な工夫をして取組みを実施している。

## 「⑥小中一貫教育の推進」

### 委員

- ・29 ページに「各中学校区等で『めざす子ども像・15歳の姿』を共有する」と記載があるが、これはコミュニティ・スクールにおいて、地域とも共有されているのか。

### 事務局

- ・全てのコミュニティ・スクールで共有されているわけではない。理想として、「めざす子ども像・15歳の姿」へ向けて、地域において、何ができるのか、何が必要なのかという議論は必要だと考えている。

### 委員

- ・小中一貫教育について、庄内よつば学園と第八中学校区のことしか記載していないが、それ以外も校区についても記載するべきではないか。A 評価にするのであれば、他の学校区についても説明するべきである。

### 事務局

- ・それぞれの学校区によって、さまざまな取組みがあるので、全てを記載することは難しいが、書きぶりを検討する。

### 委員

- ・30 ページに「探求プログラム」と「探究学習」という記載があるが、「きゅう」の字が異なっているのは意味があるのか。

### 事務局

- ・基本的には、「探究」であると認識しているが、学校の教職員の中には、「探求」、探し求めるという視点でプログラムを検討している現状もあり、まだ議論の余地がある。

### 委員

- ・探求学習のプログラムはどういった体制で実施しているのか。

### 事務局

- ・小学校3校、中学校1校の計4校と指導主事が推進会を組織して実施している。

### 委員

- ・探求学習に関して学年をまたぐ形で行われているのか。

### 事務局

- ・学校施設が離れているので、難しい部分もあるが、さまざまな試行実施をしている。

## 「⑦ともに学ぶ教育の推進」

### 委員

- ・外国にルーツを持つ子どもたちが増えているが、文化や宗教面での給食の配慮はあるのか。

### 事務局

- ・給食において、宗教上の配慮などが必要な児童は多くいる。学校に入学する段階で、保護者の方と面談し、お弁当を持ってきていただくとか、食べられるものだけ給食を提供し、それ以外は持参していただくなどの対応をしている。給食の他にも、例えば、イスラム教徒の児童生徒の場合、ラマダンの時期は運動ができないので、体育の時間に他の課題をするなど、学校ごとに宗教上の配慮は行っている。

### 委員

- ・きちんと配慮されているのであれば、その内容を記載するべきではないか。

### 委員

- ・日本語指導は巡回指導として行っているのか。日本語指導担当教員の専門性は担保されているのか。

### 事務局

- ・令和6年度において、日本語指導担当教員は7人配置していた。研修については、日本語指導研修を年2回行っている。また、加配教員も豊中市及び大阪府の研修を受けている。最初から専門性があるというよりは、研修などで専門性を高めている。

### 委員

- ・35ページに「学校への巡回相談の回数」が記載されているが、当年度減少しており、注釈がついているが、目標を立てた当初には想定していなかったのか、補足しているのか。

### 事務局

- ・通級指導担当教員が毎週行う連絡会にて、各校の情報や既に把握している児童生徒について、事前相談することができたため、巡回相談の回数が減ったという経緯がある。

### 委員

- ・巡回相談の目標値は少なくなればいいのか。どう読み取ったらいいのか。

### 事務局

- ・各校の教職員の専門性が向上すれば、回数は減っていくと捉えるので、回数を減らしながら、各校で対応できるようにしたい。

### 委員

- ・日本語指導や国際教室に関する指標は記載しないのか。追加できないのか。

## 事務局

- ・指標については、一年前に教育行政方針で定めた指標を記載している。評価のところで、書きぶりを工夫するなどして対応していきたいと考えている。

## 「⑧いじめ防止と不登校支援の充実」

### 委員

- ・36 ページに「スクールソーシャルワーカー」の記載があるが、「スクールロイヤー」の配置の状況はどうか。

### 事務局

- ・各学校にはスクールロイヤーは配置していないが、教育総務課に職員として弁護士を配置しており、学校の相談にも応じている。他にも、毎月、弁護士による法律相談の機会もある。

### 委員

- ・36 ページに記載のある「学びの多様化学校」には、注釈をつけたほうがよいのではないか。

### 事務局

- ・次回までに注釈を追記したい。

### 委員

- ・「学びの多様化学校」はいわゆる不登校特例校だが、不登校に対する姿勢として、学校へ戻ることを最優先にするのか。

### 事務局

- ・学びの多様化学校の方向性として、不登校の子どもたちを学校へ戻すことが最優先ではなく、学習の機会を提供、保障するというコンセプトで検討を進めている。

## 「⑨学校における働き方改革の推進」

### 委員

- ・追加できるのであれば、「ストレスチェック」や、休職や復職に関する指標も入れてはどうか。

### 委員

- ・43 ページに「教職員の平均超過勤務時間」の記載があるが、平均値は徐々に減っているが、最短と最長の分布はどうなっているのか。

### 事務局

- ・分布については、ばらつきがある。分布を記述するかどうか、次回までに検討する。

## 「⑩教育環境の整備」

### 委員

- ・44 ページに「副教材費の無償化」の記載があるが、将来的にはすべて公費負担することをめざすのか。

### 事務局

- ・現状においては、副教材の無償化までの検討としている。

基本方向 (3) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。

## 「⑪活動や交流ができる機会の充実」

### 委員

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進があまり見えてこない。【今後】に「各学校区の状況をふまえ、取組みを推進」と記載してあるが、コミュニティ・スクールとの関連が分からないし、この書きぶりでは弱いと感じる。

### 事務局

- ・市として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化について取り組んでいるので、記載内容については次回までに検討する。

## 「⑫子どもたちの居場所づくり」

### 委員

- ・「午前7時からの小学校見守り事業」などについて、施錠や鍵の管理において教職員の関与は一切ないのか。

### 事務局

- ・「午前7時からの小学校見守り事業」については、教育委員会事務局の責任において実施しており、施錠や鍵の管理などは委託業者が行っている。

### 委員

- ・民間に委託する形で「放課後こどもクラブ事業」に取り組んでいるが、民間に委託して終わりではなく、その成果がどうだったのか、記載を工夫してはどうか。

基本方向（4）子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働をめざします。

「⑭学校と家庭、地域をつなぐ仕組みづくりの推進」

委員

- ・56 ページに「学校支援コーディネーター」の記載があるが、学校支援コーディネーターを配置すれば、地域学校協働活動が推進されるということがよく分からない。地域学校協働推進員のあり方をどのように進めていくのかを含めて教えてほしい。

事務局

- ・豊中市では地域学校協働推進員を「学校支援コーディネーター」と呼んでいる。学校と地域をつなぎ、学校の望む支援や地域からの活動推進を効率化・円滑化して行う役割を担う。今後については、推進員の配置校区及び配置人数のより一層の増加に努めるとともに、研修などにより推進員の質の向上を行っていきたいと考えている。

委員

- ・学校支援コーディネーターが地域の社会教育の観点から取り組んでいることはあるか。

事務局

- ・学校支援コーディネーターは、直接的に社会教育のメニューを提供するのではなく、学校と地域が連携して様々な社会教育を行っていくことを効率化・円滑化して支える役割を担うものである。元教職員や元 PTA の方、地域活動をされている方が担っていただいているので、社会教育の観点から取り組まれている。

「⑮コミュニティスクールの導入」

委員

- ・令和 8 年度でコミュニティ・スクールが全校導入されることにより、施策は完了するということが、今後はどうするのか。推進という形で残るか。削除するのか。

「⑯地域での子育て環境づくり」

委員

- ・全体的に記載が少ないが、例えば、成果を具体的に記載してはどうか。公民館 4 館で連携して事業を実施したとあるが、成果が見えない。

委員

- ・子育て環境づくりに関わっていただける担い手がどれぐらい増えたか等についても指標を追加できないか。

委員

- ・社会教育主事について、どのように活用されているのか。もし活用されているのであれば、もう少し

打ち出してもいいのではないか。

#### 事務局

- ・時間の都合上などで、本日お答えできなかったことについては、次回までの検討とする。

### 案件4 その他

#### 委員長

- ・案件4について事務局より何かあるか。

#### 事務局

- ・次回は7月14日（月）18時から20時の予定。

#### 委員長

- ・他に質問、意見等はないか。
- ・なければ本日の会議を終了する。

### 閉 会